

令和7年11月18日

## 議会運営委員会会議録

1 日 時 令和7年11月18日

開会 11時08分 閉会 12時17分

2 場 所 幕別町役場 3階委員会室

3 出席者 委員長 小田新紀  
副委員長 野原恵子  
委員 塚本逸彦 内山美穂子 酒井はやみ  
荒 貴賀 岡本眞利子  
副議長 中橋友子  
議長 寺林俊幸  
オブザーバー 石川康弘

4 欠席者 委員 田口廣之

5 傍聴者 4人

6 職務のため出席した議会事務局職員  
事務局長 佐藤勝博 課長 岩岡夢貴 係長 渡辺 優

7 審査事件及び審査内容(別紙)

- 1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて(第20回)
  - (1) 町民と議会の意見交換会報告書(案)について
  - (2) 今後の進め方について
  - (3) 議員定数及び議員報酬のあり方について
  - (4) 次回の委員会の開催日程について
  - (5) その他

議会運営委員会委員長 小田新紀

## ◇審査内容

1 議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第20回）（11：08～12：17）

○委員長（小田新紀） ただいまから、議会運営委員会における議員定数及び議員報酬等の見直しについて（第20回）会議を開きます。

ここで、諸般の報告をいたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 田口委員より、本日、欠席する旨の届け出がありましたので、ご報告いたします。

○委員長（小田新紀） これで、諸般の報告を終わります。

議案の1 町民と議会の意見交換会報告書（案）についてを、議題といたします。

本件は、11月14日開かれました全員協議会でご意見等を伺いましたが、特段のご意見等ではなく、本委員会で整理するとされたところでございます。あらためて、資料1の記載内容について、お気づきの点やご意見等がございましたら、举手をお願いいたします。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは、意見交換会の報告書（案）については、資料1とおり決定することとし、今後、議長に提出する議員派遣結果報告書に添付することに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 異議なしと認めます。それでは、報告書（案）については、このとおり決定することといたします。

次に、議案の2 今後の進め方についてを、議題といたします。

はじめに、(1) 議員定数及び議員報酬に係わる条例改正の提案方法及び(2) 議会選出監査委員の報酬に係わる条例改正の提案方法については、先日の全員協議会において、いずれも議員提案するという考え方で進めることに異論がありませんでしたので、このとおり進めてまいりたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 異議なしと認めます。それでは、議員定数及び議員報酬に係わる条例改正、議会選出監査委員の報酬に係わる条例改正については、議員提案する考え方で進めることといたします。

次に、(3) 検討スケジュール及び(4) 更なる町民意見の把握方法については、関連がありますので、あわせて協議してまいりたいと思います。

資料2について、事務局から説明を求めます。

議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博） 検討スケジュールについて、ご説明をいたします。

あらかじめ配付しました資料2をご覧ください。

1ページと2ページには、昨年11月からの議会運営委員会や全員協議会などによる主な検討経過を記載しておりますが、昨年11月と12月に開催しました3回の議会運営委員会を含めますと、これまで23回の議会運営委員会のほか、全員協議会を4回、議員研修を2回、更に10月18日と20日、町内3会場での意見交換会を開催してきたところあります。

3ページをご覧ください。

今後の予定案ですが、当初の予定どおり、来年3月議会に条例改正の提案を行うことを想定した場合のスケジュール案であります。

議員定数と議員報酬のあり方については、現在の素案をより精査した原案を年内に作成することが必要となり、集中的に議論していかなければならないと考えております。

議論の結果、原案が一つにまとまる場合には、1月にパブリックコメントを実施するとともに、その周知として、広報1月号に掲載するには、スペースを確保するため12月5日頃までに掲載するか否かを判断し、12月中旬までに原稿を作成しなければなりません。

また、原案が一つにまとまらない場合には、1月にパブリックコメントに代わるアンケート調査の実施や、町民との意見交換会を開催するとともに、その周知として、広報1月号にチラシを折り込むには、12月中旬までに原稿を作成しなければならない状況であります。

その後、2月には、パブリックコメント、又はアンケートや意見交換会による町民意見を踏まえて、最終的な議員定数と議員報酬の原案を決定し、3月の議会において、議員提案による条例改正を行う流れとなるものであります。

スケジュールについては、このとおりでありますが、特に、年内には原案を作成することに加え、パブリックコメント又はアンケート調査や意見交換会の準備を並行して行うこととなり、非常にタイトなスケジュールとはなりますが、集中的に議論と準備を進めていただきたいと思います。

説明は以上であります。

○委員長（小田新紀）　ただいま、事務局のほうから説明がありましたが、当初の予定どおり来年3月議会に条例改正の提案を行うことを想定した場合のスケジュール案であります。

はじめに、事務的な流れについて確認させていただきたいと思います。

今後の議論によって、原案が一つにまとまる場合は、パブリックコメントを実施。原案が一つにまとまらない場合には、アンケート調査や意見交換会などを実施することについて、ご意見等を伺います。ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦）　原案が一つにまとまる場合はパブリックコメントということですが、よく色々な事例においてパブリックコメントを過去にもやっておりますけれども、投票用紙や箱を見てもそんなに入っている印象はないんですね。果たしてパブリックコメントが本当に町民の声を拾い上げる手法として機能的に働いているのか、疑問に感じているのですが、実際どのような状況ですか。

○委員長（小田新紀）　議会事務局長。

○議会事務局長（佐藤勝博）　例年、町の様々な計画の策定や条例の制定などにあたり、実施要綱に基づき、パブリックコメントを実施しているところであります。手元に具体的な資料は持ちあわせておりませんが、年間では、概ね5件から10件ほど実施されていると記憶しており、内容によっては関心度の影響などから、ご意見をいただく数には差異が生じている状況であります。今回、条例改正する場合には、議員提案する考えがまとまりましたので、町議会パブリックコメント手続実施要綱に基づき、実施の対象となります。ご意見をいただく数が少ない場合もあるかと思いますが、議会の透明性と公正性を確保し、町民等の多様な意見を反映させるための手続きであります

ので、当該要綱に基づいて進めていくべきと捉えております。

○委員長（小田新紀） よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

酒井委員。

○委員（酒井はやみ） 原案が一つにまとまらない場合ということですけれども、この場合、前回と同じような意見交換会をもう少しつぶやくさんでやっていくというイメージでしょうか。今回のような素案をもとにご意見をいただくということでしょうか。

○委員長（小田新紀） 今ある素案をそのままもう一度違う機会でというふうな考えではございません。改めて議論は重ねたうえで、この前の意見交換会でいただいた意見を上乗せしながら、素案を磨いていって、町民の皆さんにより考えやすく、意見が出やすくなるような形で意見交換会を開くというようなことで考えてています。また、どういった形で開くか、どういう呼びかけをするかということについては、また改めて皆さん方と意見を交わしながらより良いものにするべきかなと考えています。よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。

今後の議論を積み重ねていく中でまた色々な状況が変わっていくかと思いますが、現段階では説明があった流れで事務的に動いていくというようなことで確認させていただいてよろしいでしょうか。

次に、スケジュールについてであります。先ほど申し上げましたとおり、来年3月議会に条例改正の提案を行うことを想定して動いた場合については、今説明があつたとおりのスケジュールで進めていかなければならぬと考えております。

年内におきまして、現在の素案をより精査したものを作成するとともに、パブリックコメント又はアンケート調査や意見交換会の準備を並行して進めていくこととなります。

非常にタイトなスケジュールではありますが、集中的に議論を重ねていきながら、このようなスケジュールで進めてまいりたいと考えております。改めまして、皆さまのご意見等を伺いたいと思います。ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） このまま進めていくしかないということで、何度も会議を開くことになるかと予想されますが、責任を持って進めてまいりたいと思います。

次に、更なる町民意見の把握方法についてであります。先に開かれた意見交換会におきましても、先日の全員協議会におきましても、より多くの町民の皆さんのお意見を聞くべきだという中で、意見交換会のさらなる開催や、アンケートといったご意見もございました、これらの意見を参考に、本委員会で検討し、全員協議会で決定することとされたところであります。

アンケート調査の実施や意見交換会の開催、更にはその他の取組について、実施すべきか否かを含め、実施するとしたらどういった内容にするべきか、皆さまからご意見等を伺いたいと思います。ご意見等がある方は、挙手をお願いいたします。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） さらなる町民意見の把握方法とありますが、このスケジュールに意見交換会とアンケートと書いてありますが、そのほかにということですか。

○委員長（小田新紀） これらも含めて、内容もということですね。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 例えば、アンケートにしても、先ほどの質問と重なりますけれど

も、どれくらいの方が実際答えてくれるかという部分もありますし、意見交換会に関しても前回の例を見ても、参加人数が非常に少なくて、とても町民の声を拾えたということにはならないと思います。実効性を上げるような工夫が必要だと思いますし、無作為に抽出するという方法で案内を出してというのも有効かと思うんですけれども、その辺は今後の皆さんのお見もあるかと思いますが、そういう方法が必要かと思います。

○委員長（小田新紀） 内山委員。

○委員（内山美穂子） 3月までに条例改正の議会提案をするということで進めていくと思うんですけども、意見が一つにまとまった場合に、パブリックコメントを実施するということなんですねけども、今の段階では中々難しいかなと私個人は考えています。そうであっても、1月の広報誌に何らかの形でアクションを起こすということは大事だと思います。1月の広報誌は1月いっぱい見る形になりますよね。その中で同時並行で意見交換会だとか別の形のアンケートをしてもいいと思うんですけども、QRコードを使ってアンケートの回答を出してもらう、これってスピード一なので、1月の広報に出たら1月いっぱいぐらいまでにある程度の意見が来るんじゃないかなと思うんです。これも選択肢の一つにしてもいいと思います。いかがですか。

○委員長（小田新紀） まずご意見として確認させていただきます。そのほかいかがでしょうか。

荒委員。

○委員（荒 貴賀） さきほど委員長より話のあった、今後の予定の中にアンケートの調査と町民の意見交換というのを1月に実施したいということで、承認をもらって進めていくのだろうと認識していたので、今後議会運営委員会の方で内容を詰めて取り組んでいければいいと思っています。

○委員長（小田新紀） ほかございますか。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて、再開いたします。

皆さんに2点お諮りしたいと思います。アンケート調査につきましては、今後の議論を積み重ねていく中で、といった手法も頭に入れながら改めて検討していくことで考えていきたいということ。意見交換会については、広報広聴委員会と調整・連携していくながら、議会報告会と併せて開催するということでよろしいでしょう。（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 異議なしと認めます。

暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○委員長（小田新紀） 休憩を解いて、再開します。

次に、議案の3 議員定数及び議員報酬のあり方について、今後につきまして、次回の会議において、これまでの素案並びに意見交換会の町民の皆さんからいただいたご意見等々を参考にしながら、この委員会の中で議論を深めていくということにして

まいりたいと思います。本来であれば、一つの意見にまとめていくことが一番の目指すところではありますので、そういったことを念頭に置きながら、ご準備いただければと思います。次回の委員会で議論するにあたって、改めて必要な資料や情報で用意してほしいものがございましたらご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） ちょっと戻るのですが、アンケートを実施するかしないかということは未定ということですか。

○委員長（小田新紀） 決定ではございません。

塚本委員。

○委員（塚本逸彦） 5日の締め切りがあるので、それまでには結論を出さないとということですね。

○委員長（小田新紀） アンケートを出すための議論ではないですし、アンケートにしても意見交換会にしても基本的には一つにまとまらないという場合においてということで挙げていますよね。まずはこの委員会の中で一つにまとめていくということを目指すべきだと考えます。次回の委員会の中でどういった議論になるかはわかりませんけれども、より一層深い議論をしていくことが第一に考えていかなければならぬと思いますので、その議論の流れ中で次の方法が決まってくるかなと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。情報等々思いつくものがあれば事務局の方にご連絡いただければと思います。

次に、4 次回の委員会の開催日程についてを、議題といたします。候補の日時は、11月27日木曜日午後1時30分からとなります。よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○委員長（小田新紀） それでは、次回は、11月27日（木）午後1時30分から開催いたします。

次に、5 その他についてあります。

委員の皆さまから何かございますか。

（なしの声あり）

○委員長（小田新紀） 事務局から何かありますか。

（ありませんの声あり）

○委員長（小田新紀） 以上をもって、本日の案件は終了いたしました。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。

（12：17終了）